

## 令和2年度鳥獣保護管理に係る人材登録事業

### 審査委員会による審査結果と講評について

鳥獣保護管理に係る人材登録事業  
審査委員会

令和2年度鳥獣保護管理に係る人材登録事業における一般募集の申請状況と審査委員会による書類審査の結果と講評についてお知らせします。

#### 【審査結果】

専門分野	申請者数	登録者数
鳥獣保護管理プランナー	3	1
鳥獣保護管理捕獲コーディネーター	6	5
鳥獣保護管理調査コーディネーター	9	4
合計	18	10

#### 【講評】

##### ●鳥獣保護管理プランナー

鳥獣保護管理に関する計画の策定や、検討委員会等で計画を推進するための助言をする人材を求めており、十分な知見と実績が認められた方を登録者としてしました。

実績の審査では、捕獲又は調査の内容のみで、鳥獣保護管理に関する計画の策定に関わった活動であることが記述から確認できないものは、実績として認められませんでした。

知見の審査では、携わった計画の背景・課題についての記述が不足している例が見られました。

##### ●鳥獣保護管理捕獲コーディネーター

鳥獣保護管理の現場において効率的な捕獲技術や被害防除の指導を実施するリーダーを求めており、十分な知見と実績が認められた方を登録者としてしました。

実績の審査において、捕獲の指導をどのような立場、どのような業務内容で実施したかの詳細な記述が確認できないため実績として認められない例が見られました。

##### ●鳥獣保護管理調査コーディネーター

鳥獣保護管理計画に必要な生息状況などの調査や、調査結果の取りまとめを行うことができる人材を求めており、十分な知見と実績が認められた方を登録者としてしました。

実績の審査では、登録要件で示している対象鳥獣以外の種についての申請は実績として認められませんでした。また、調査の内容・成果・自らの役割について詳細な記述が不足している例が見られました。

知見の審査では、記述された内容が鳥獣保護管理の計画を策定するための調査であることが確認できない例が見られました。

##### ●申請書について

保護管理プランナー、捕獲及び調査コーディネーターとして必要とされる実績、登録要

件、記入要領、課題小論文のテーマ及び書き方ポイントについては、登録対象の募集要項を十分にご確認いただき、必要事項を具体的に記載していただきたいと思います。

※合否結果や審査結果に関する問い合わせには、一切応じられませんのでご了承下さい。